

験運転やその後のプラント全体の健全性確認の結果と、これまでの取り組みなどを総合的に勘案したうえで、1月10日午後本格運転に向けて3号機の原子炉を起動させました。翌11日には発電を再開し、その後出力を徐々に上げながら調整運転をしております。

町や県は、昨年5月26日の運転再開了承時に、再開にあたっては慎重かつ確実な点検を実施するよう求め、その取り組みを節目ごとに確認をしまいいりましたが、今回の原子炉起動、発電再開にあたっては、県とともに立入調査を行い、起動操作や発電開始までの点検事項、今後の工程などについて確認しました。

また、昨年には、「新・国家エネルギー戦略」や「原子力立国計画」が国策として示され、原子力を推進していく確固たる姿勢を明確にしました。また、世界的にも地球温暖化や石油価格の高騰、エネルギー資源の確保などの問題を背景として、さまざまな国でこれらの問題を解決する策として原子力発電の有効性や有用性が再認識され、原子力への回帰が始まってきています。

このように原子力発電への期待がますます高まりつつある中であって、1月10日に3号機が運転再開に向かって起動されたことは、この2年半を振り返って見たときに、私を始めとして多くの方にとってそれぞれに感慨深いものがあると思います。

関西電力㈱にあつては、事故の教訓を決して風化させることなく、安全を最優先とする再発防止対策の取り組みを社は

として事業運営に取り組み、確固たる安全文化を構築するとともに、電力事業者として安定した電力の供給など、課せられた使命や責務を確実に果たしていただきたいと考えております。そういった状況が続くことにより、電力事業者は勿論のこと多くの産業界からも「安全文化」は美浜発電所に学べといわれるよう「安全文化発祥の地」となることが、原子力との共生を目指してきた美浜町にとって、原子力発電所の存在が町の誇りとして実感できると思います。

また町民の皆様には「あつて良かった」「なくてはならない」と思っていただけのような原子力発電所になると思います。

そのために町としては、今後とも県と協力しながら、安全を最優先とした発電所の運営が永続的に守られるよう監視と確認を続けてまいりたいと考えています。

また、国に対しては、立地地域住民や国民全体が信頼し安全で安心できる原子力発電所の運営がなされていくよう、引き続き厳正で厳格な検査や確認の実施と安全規制体制や制度の拡充などを常に図るとともに、国が先頭に立って学校教育を含む積極的な理解活動の展開を一層図っていくことを求めていきたいと考えております。

町民の皆様には、町の原子力行政について今後ともご理解とご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、率直なご意見やご提言を賜りますれば幸いです。

3月28日	・国の事故調査委員会が再発防止活動を評価
4月12日	・町・県再発防止活動等に係る立入調査(発電所)
4月18日	・原子力保全改革検証委員会が再発防止活動を評価
4月27日	・町・県再発防止活動等に係る立入調査 (原子力事業本部)
5月10日	・美浜発電所3号機運転再開に係る協議願いを受理
5月11日	・県原子力安全専門委員会が再発防止活動を評価
5月15日	・町議会原子力発電所特別委員会、町原子力環境安全監視委員会で再発防止活動を評価
5月16日	・町議会全員協議会で再発防止活動を評価
5月26日	・運転再開を了承(町・県)
5月30日	・広瀬原子力安全・保安院長に厳正な検査の実施等を要請
6月27日	・町・県平常時立入調査(5月28日(発電所)
7月29日	・試験起動に向け燃料装荷を開始
8月24日	・町・県平常時立入調査(発電所)
9月8日	・営業運転開始後30年を前に、今後10年間程度の運転方針を表明(関電)
9月21日	・原子炉起動(試験運転開始) 運転再開に係る町・県立入調査
10月3日	(9月19日、9月21日、10月2日)
10月4日	・原子炉停止(試験運転終了)
10月16日	・停止後、プラント全体の健全性確認(5月19日)
11月2日	・町・県(県原子力安全専門委員会)発電所立入調査
11月10日	・町・県平常時立入調査(原子力事業本部)
12月21日	・町・県平常時立入調査(発電所)
平成19年	・1月10日頃に本格運転に向け原子炉起動等を決定、発表(関電)
1月10日	
1月11日	・原子炉起動(起動午後1時・臨界午後11時37分)
1月16日	・起動・発電再開に係る町・県立入調査(5月11日)
	・発電開始(調整運転開始午後5時59分)
	・定格熱出力一定運転に到達(午前9時)

くらしの 情報 BOX

お知らせ

町職員の終業時間の変更

町では、国に準じて職員の休憩時間等の適正化を図るため、4月1日から終業時間を次のとおり変更します。また、それに伴い町役場の終業時間も変更します。

〈現行終業時間〉 午後5時15分

(15分延長) ←

〈4月1日からの終業時間〉

午後5時30分

※お問い合わせ先

町総務課(担当・渡辺)

☎32-6700

年金 ニュース

国民年金保険料の納付は
口座振替の「早割」がお得です!

月々の保険料を口座振替の『早割』(当月保険料の当月末引落し)で納付すると月額50円の割引となります。この割引は、口座振替で納付した場合のみです。

口座振替のお申し込みは、口座をお持ちの金融機関・郵便局または社会保険事務所の窓口で手続を行っていただくか、必要事項等を入力した申し込み用紙を郵送していただく必要があります。

●手続に必要なもの

- ・基礎年金番号が確認できるもの
(年金手帳や納付書等)
- ・金融機関等の届出印
- ・金融機関等の名称・口座番号が
確認できるもの(預貯金通帳)

●申し込み期限

〈早割の口座振替の場合〉
希望する月分の前月末までに社会保険事務所で手続が完了する必要があります。

(例) 3月分から希望→2月末

〈通常の口座振替の場合〉

希望する月分の当月末までに社会保険事務所で手続が完了する必要があります。

(例) 3月分から希望→3月末

※1年分または6か月分の保険料をまとめて前払いする場合はさらにお得です。

平成19年度から口座振替で前納する場合は、3月末までに社会保険事務所で手続が完了する必要がありますので、お早めにお申し込みください。

※お問い合わせ先

福井社会保険事務局敦賀事務所
☎23-9902
町住民生活課(担当・津原)
☎32-6703



平成18年度生涯学習講座ふるさとよもやま話

歴史シンポジウム「古代銭貨の謎に迫る ～古代若狭の銭とマツリ～」

・日時 2月10日(土)
午前10時～午後4時30分

・会場 中央公民館 ホール

〈入場無料〉

それぞれの講演・報告・シンポジウムは興味をお持ちの部分のみ参加することもできます。

・内容

- (興道寺廃寺出土銭貨)
- 講演Ⅰ 「古代銭貨と古代北陸道」
 - 報告Ⅰ 「若狭・越前の古代銭貨と出土遺跡」
 - 講演Ⅱ 「古代銭貨と律令社会の人々」
 - 報告Ⅱ 「興道寺廃寺第8次調査と出土銭貨」
 - 講演Ⅲ 「律令国家の祭祀と銭貨」
- シンポジウム「古代銭貨の謎に迫る ～古代若狭の銭とマツリ～」



※お問い合わせ先 町教育委員会事務局 文化財保護・町誌編纂室(担当・松葉) ☎32-0027

美浜町長選挙

- ・選挙すべき人員 1人
- ・選挙を行うべき事由 任期満了による
(平成19年3月6日満了)

告示日 2月20日(火)

投票日 2月25日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

※第7投票所(菅浜 海の暮らし館)
と第8投票所(丹生保育所)の
投票時間は午前7時～午後7時

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない方は、期日前投票ができますので、下記までお越しください。

●期間 2月21日(水)～2月24日(土)
(午前8時30分～午後8時)

●会場 美浜町役場 1階 期日前投票所

立候補予定者説明会

日時：2月1日(木) 午後1時30分から
会場：町役場 2階 会議室

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会〈町総務課内〉(担当：島田) ☎32-6700

みんなで徹底しよう！ 「三ない運動」



●政治家の寄付の禁止

政治家は、寄付をすると処罰されます。



●政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が脅迫して、あるいは政治家をおとしめる目的で寄付を求めると処罰されます。

●後援団体の寄付の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

●年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。



●政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の名を表示して選挙に関し寄付をすると処罰されます。

●あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

〈※政治家とは…選挙候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者〉

※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会〈町総務課内〉(担当：島田) ☎32-6700

飼犬の登録と狂犬病 予防注射接種のお願い

昨年、日本人が海外の狂犬病流行国で犬に咬まれ、帰国後に狂犬病を発症し、死亡した事例が36年ぶりに発生しました。

狂犬病は、1度発症すれば致死率はほぼ100%といわれる恐ろしい病気です。

飼犬の登録と狂犬病予防注射は飼主の義務となっていますので、必ず受けてください。

●飼犬の登録について

犬の所有者は、品種、室内飼いやなどの区別なく、犬を取得した日から30日以内（生後90日以内の場合、生後90日を経過した日から30日以内）に登録しなければなりません。登録は町住民生活課で行っています。

また、飼犬が死亡したときや、転入・転出する場合は、必ず町住民生活課までご連絡ください。

●狂犬病予防注射について

犬の所有者は、飼犬に1年に1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせなければなりません。

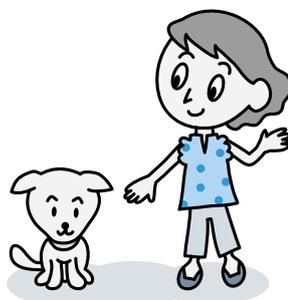
予防注射は、動物病院で随時受けることができます。また、町でも集合予防注射の実施を予定しています。

注射済票の交付は、町住民生活課で行っています。交付の際は、

注射済証明書（注射を受けた病院でもらえます）を確認させていただきます。

※お問い合わせ先

町住民生活課（担当・武田）
☎32-6703



火葬の副葬品について のお願い

町営火葬場で火葬される際に、ご遺体と一緒に棺に入れる副葬品については、燃焼により焼骨への付着や爆発等の原因となるものがあります。

副葬品を入れる場合には、次のことにご注意ください。

副葬品が原因で火葬炉等に故障が生じた場合は、修理費用をいただく場合があります。

●棺に入れられない物

〈焼骨に黒く付着する物〉

ビニール製品（靴、ハンドバッグ等）
プラスチック製品（おもちゃ等）
ガラス製品（食器類、ゴム製品等）
硬貨

〈火葬炉内で爆発し

設備の故障の原因となる物〉

缶類（缶ビール、缶ジュース、スプレー缶等）、ビン類（ワンカップ、化粧品ビン等）、金属製品（ゴルフクラブ、ゲートボールスティック等）、電気製品、補聴器、時計、電池、カーボン製品（釣りざお、ゴルフクラブ等）

〈有毒ガス、悪臭の発生源となる物〉

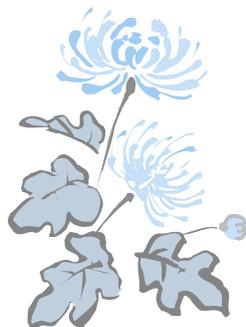
化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）

●その他

ご遺体が心臓病等により体内にペースメーカー等を装着している場合は、必ず事前にお申し出ください。

※お問い合わせ先

町住民生活課（担当・片山）
☎32-6703



地域活性化戦略フォーラムin若狭

主催：経済産業省 近畿経済産業局

日時 2月21日(水) 午後1時30分～午後4時30分

会場 パレア若狭(若狭町市場)

内容 〈基調講演〉「いま求められる若狭地域づくり戦略」
講師：南保 勝氏(福井県立大学地域経済研究所助教授)

〈シンポジウム〉「若狭の活性化について」

コーディネーター：南保 勝氏、坂田 守正氏(デザイン文化科学研究所所長)

パネラー：若狭に根付いて先進的な取り組みをしている5人

(本町からは、わいわい楽舎代表・藤本 悟氏(新庄)がパネラーとして参加されます)

※お問い合わせ先 町企画課（担当：伊藤）☎32-6701



町環境基本計画の パブリックコメント 手続きの実施

町では、今年3月に策定を予定している「美浜町環境基本計画」の計画内容に町民や事業者の皆さんのご意見を反映させるため、次のとおりパブリックコメント手続きを行います。

パブリックコメントとは…

行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ素案を公表して住民などから意見を募り、それを意思決定に反映させる制度です。

●実施期間

2月9日(金)～23日(金)

●計画案の公表場所

町役場 住民生活課

(閉庁日を除く)

・中央公民館(閉館日を除く)

・町ホームページ

●ご意見の提出方法

・町住民生活課へ持参または郵送

〒919-1192

美浜町郷市25-25

美浜町役場 住民生活課

・ファックス 32-5885

・電子メール

juuminseikatsu@town.

fukui-mihama.lg.jp

●その他

意見提出の際には、住所及び氏名を、法人その他の団体の場合は、

主な事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。
※お問い合わせ先
町住民生活課(担当・平城)

☎32-6703

風力発電事業

「環境影響評価方法書」の縦覧

新庄地区において計画されている風力発電事業に関して、環境影響評価を行うための調査手法を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり行います。

●対象事業

・(仮称)CEF美浜新庄

ウインドファーム事業

・(仮称)CEF雲谷山

ウインドファーム事業

●事業者

クリーンエナジーファクトリー(株)

(本社・北海道根室市)

●縦覧場所

町役場 企画課

●縦覧期間 (閉庁日を除く)

2月1日(木)～2月28日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※お問い合わせ先

・クリーンエナジーファクトリー(株)

東京支社

☎03-3262-3780

・町企画課(担当・川崎)

☎32-6701

妊産婦無料歯科健診

県では、赤ちゃんに大きな影響を与える妊娠・産後の方の口や歯の健康を守るために無料歯科健診を実施しています。

●対象

県内在住の妊産婦の方

(産後の方は、昨年4月以降に出産された方のみです)

●健診実施機関

県歯科医師会指定の歯科医院

●実施内容

歯科検診及びアンケート

●実施期間

平成19年3月31日(土)まで

●その他

・健診が受けられる歯科医院は、直接歯科医院にお尋ねいただくか、はあとびあまでお問い合わせください。

・お申し込みの際には、「妊産婦歯科健診の予約です」とお伝えください。

・受診の際に、母子手帳を持参し受付に提示してください。

※お問い合わせ先

はあとびあ(担当・山口)

☎32-3111



第8回美浜町花づくり講習会

町では、町民の皆さんの花づくりへの関心を高め、花いっぱいまちづくりをめざして、花づくり講習会を開催します。

日時 3月10日(土) 午前10時～正午
会場 福井県園芸試験場(美浜町久々子)
内容 「楽しい花づくり」講義と実習

講師：東 英子氏(福井県園芸試験場 花き研究グループ 主任研究員)

受講料 1,000円(実習材料代・講習会当日ご持参ください)

対象 町内在住の方 定員 50人(先着順)

申込受付期間 2月5日(月)～2月20日(火) 定員になり次第締め切ります



※お申し込み・問い合わせ先 町企画課(担当:田辺) ☎32-6701

レイクの丘

ノロウイルスについて

ノロウイルスは、昨年よりはやや勢いが衰えてきたものの依然として注意が必要です。このウイルスは人の小腸で増殖し、急性胃腸炎を引き起こします。潜伏期（感染してから発症するまでの期間）は1〜2日と言われており、症状自体は一般には嘔気、嘔吐、下痢がほとんどですが、まれに重症化することがあります。

また、ウイルスは症状が改善した方の便中に3〜7日程度含まれるため、いわゆる「2次感染」に注意する必要があります。発病した方の吐物や便を処理する際に感染することも多いようです。加熱した食品であれば、ウイルスは完全に効力を失ってしまうため、まず問題はありませんが、食材を加熱調理せずに用いる場合はご注意ください。

現在のごころ、ノロウイルスに対する効果のある薬剤はなく、整腸剤や鎮痛剤の投与による対症療法が主体となります。

しかし、何よりも予防が第一です。日頃から食事前やトイレの後には石鹸で手洗いをを行うようにしてください。2次感染に対する予防としては吐物、糞便で汚れた衣類を片付ける際はビニール手袋、マスクを使用し、洗濯の際には、他の衣類と分けて洗ってください。ご心配な点があれば、最寄りの医療機関にご相談ください。

〈医局長 奥谷 剛〉

【お知らせ】

2月から小児科の火曜日・午後の診療は、乳児検診と予防接種とさせていただきます。

※お問い合わせ先

レイクヒルズ美方病院

☎45-11131

佐竹良三郎奨学育英資金

佐竹良三郎奨学育英資金（奨学金）は、平成14年9月に（故）佐竹良三郎氏のご厚志により創設され、大学生に学資を貸し出すものです。

奨学金を希望される方は、申し込み条件、返還方法等をお問い合わせの上、お申し込みください。

●出願資格

町内に住所を有している方の子弟で、大学（短大・大学院を除く）に在籍しているか、または入学見込みの方のうち、特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な方

●貸付金額

月額40,000円以内（無利子）

●募集人員

7人まで（採用については町教育委員会でご確認ください）

●貸付期間

採用された年の4月から卒業するまでの標準修業年限

●出願期限

平成19年4月12日（木）までに

●お問い合わせ先

申請書等を町教育委員会事務局に提出してください。

町教育委員会事務局（担当：山下）

☎32-6709

☎32-6709

大学等就職説明会

敦賀公共職業安定所では、多くの学生の方に地元企業に就職していただくために、就職説明会を開催します。

●日時

2月17日（土）午後1時30分〜

●会場

プラザ萬象
（敦賀市東洋町1-1）

●対象

平成20年3月卒業予定の大学、短大、高専、専門学生、一般Uターン希望者等

●参加企業

美浜町・敦賀市・若狭町の企業

●お問い合わせ先

ハローワーク敦賀
35社（予定）

●お問い合わせ先

☎22-4220



「みんなが小浜線応援団」



一人ひとりの電車利用が、小浜線を支える大きな力になります。人にも環境にもやさしい電車、私たちの地域を結ぶ電車を利用しましょう。

JR小浜線を利用する8人以上の団体旅行や乗車回数券の購入に対して助成制度があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

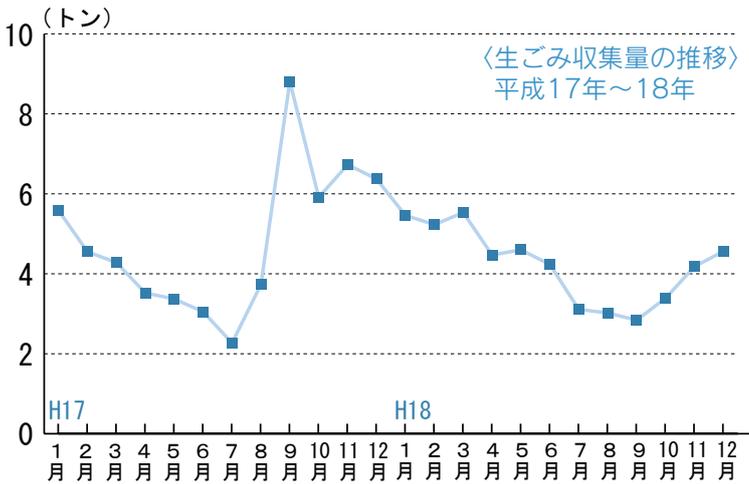
※お問い合わせ先 町商工観光課(担当：山下) ☎32-6705

生ごみ分別収集のお願い

平成18年4月以降、収集で35トン、直接搬入で6トンの計41トンの生ごみがエコクル美方に搬入されています。

9月までは生ごみの収集量も減少していましたが、10月からは増加しています（別図参照）生ごみを分別することにより、可燃ごみの削減と堆肥に再利用することができます。

引き続き、生ごみの分別収集にご協力ください。



- 生ごみ分別に関する注意事項
- ・生ごみはレジ袋等に入れずに、直接生ごみ袋に入れてください。
- ・しつかり水切りしてください。
- ・生ごみ袋には生ごみしか入れないでください。

●生ごみスタンプカードについて

平成17年11月から生ごみ袋1袋購入につきスタンプを1個押し、5個スタンプがたまると生ごみ袋1袋（10枚入り）と無料交換できる「生ごみスタンプカード」を実施しています。

平成18年12月末現在で241人（小袋229人、大袋12人）の方が交換されています。

●生ごみ堆肥の状況

平成16年12月から開始した生ごみ分別により、両町（美浜・若狭町三方地域）で370トンの生ごみが集まりました。それを堆肥の原料として再利用し、今までに82トンの生ごみ堆肥が作られています。（※堆肥になると量が減少します）

●ごみの分別等に関する研修会

集落や団体でごみの分別等に関する研修会を開催される場合は、町住民生活課までご連絡ください。ご要望に応じて職員が説明をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民生活課（担当・片山）

☎ 32-6703

▼リサイクルプラザに搬入された不燃ごみの量

種別	平成17年度搬入量(トン)
缶類	78.87
ビン類	127.40
ペットボトル・トレイ	23.34
蛍光灯・瓦等	12.27
不燃ごみ	472.80
不燃粗大ごみ	185.62
搬入量合計	900.30



エコクル美方リサイクルプラザの資源化の状況

エコクル美方リサイクルプラザに持ち込まれた不燃ごみは、職員の手によって資源化物とごみに選別します。選別された金属屑等の資源化物は有償で業者に引き渡され、平成17年度においては約1,100万円の収入がありました。家庭から出たときは「ごみ」ですが、エコクル美方で「資源化物」として生まれ変わります。

今後も、今まで以上にごみの分別にご協力いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先

美浜・三方環境衛生組合

☎ 32-0311

▼リサイクルプラザで選別され

搬出された資源化物の量

種別	平成17年度搬出量(トン)
圧縮成形缶(スチール・アルミ)	98.17
圧縮成形金属(鉄・アルミ・銅等)	220.91
ビン類(無色・茶色・その他)	139.55
圧縮成形ペットボトル・トレイ	28.50
古紙・布・ダンボール	178.53
その他(蛍光灯・瓦等)	42.37
搬出量合計	708.03

火災のない町をめざして

美浜消防団出初式



まち ウォッチング

写真を中心に身近な出来事をお知らせします。

1月8日に、美浜消防団出初式が美浜消防署等で行われました。

式では、初めに耳川河川敷で一斉放水が行われ、全分団の14台の消防車により耳川に向かって色とりどりの水が放水されました。

その後、消防団や防犯隊による分列行進が行われ、制服姿の142人の団員らが消防車を従え、町役場横の道路を行進しました。

行進後の観閲式では、山口町長が「昨年は8件の火災が発生したが、皆さんの迅速な対応のおかげで大事には至らなかった。火災のない町をめざして、今年も消防活動に努めていただきたい」とあいさつし、団員らは、気持ちを引き締めていました。



悪しきを払う矢、幸を招く矢を射る

早瀬漁祭り



1月3日に、早瀬区で町無形民俗文化財の「浜祭り」が行われました。

昨年1年間、宮役を務めた代祝子の北村晋さんが狩衣・烏帽子姿で神社から浜へ下がり、海に向かって災いを払う「悪魔矢」を一本、区内に向かって無病息災、繁栄を願う「祝い矢」を2本放ちました。

矢は弧を描いて遠くまで飛び、観衆からは大きな歓声や拍手が送られました。

続いて、豊漁を祈願する「堂の講」が同区の「沖の堂」で行われ、堂内を魚の名前を歌い上げながら歩き回る神事が営まれました。

